

全学生、教職員 各位

千葉大学長

徳久 剛史

新型コロナウイルスへの対応について（第4報）

新型コロナウイルスへの影響が日々拡大していることに伴い、本学として以下のとおり対応することとします。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、新たな対応を指示する必要があることを申し添えます。（以下、海外渡航に関することについては、2月12日付け「新型コロナウイルスへの対応について（第3報）」を参照）

- （1）発熱等の風邪の症状（37.5度以上かつ咳、痰など症状がある場合）がみられるときは、自宅で休養する。その場合の取り扱いは、学生は公欠、教職員は特別休暇とする。
※ 学生の公欠については、別途学生ポータルにてお知らせします。
- （2）当面の間、不要不急のイベント・集会（懇親会等を含む）は自粛する。
- （3）新型コロナウイルス感染症と診断された学生・教職員は出席・出勤を停止する。
- （4）上記（3）について、治癒したと証明する主治医の診断書をもって、停止を解除する。
- （5）その他、体調不良の場合は総合安全衛生管理機構に相談する。

○総合安全衛生管理機構HP

<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/>

○厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版、スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）